

平成 26 年度 第 1 回水と緑の森づくり会議

とき 平成 26 年 5 月 26 日（月） 13:30-16:00
場所 島根県職員会館 教養室 2

○委嘱状の交付

○水と緑の森づくり会議

1 農林水産部部長あいさつ

2 議題

(1) 水と緑の森づくり事業の制度概要について

(2) みーもの森づくり事業の採択に係る審査について

(3) その他

水と緑の森づくり事業の概要

～みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き～

平成 26 年 5 月 26 日
水と緑の森づくり会議

I はじめに

島根県は、水資源のかん養、県土保全等全ての県民が等しく享受している安全で安心な生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成 17 年度に「島根県水と緑の森づくり条例」を制定しました。

この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

II 島根県の森林の現状

1 島根県の森林面積

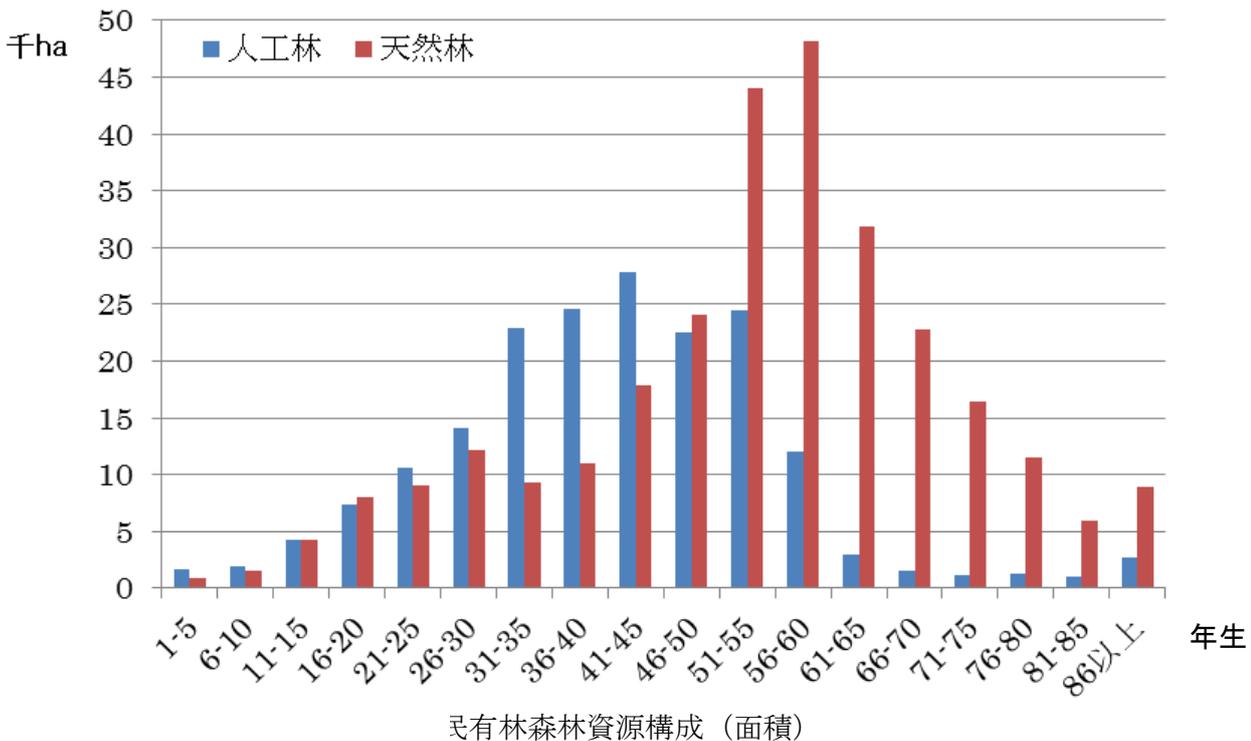
島根県は、県土の総面積 67 万 1 千 ha のうちの 52 万 6 千 ha が森林であり、その割合（森林率）は、78%と全国第 4 位の緑豊かな森林県です。そのうち民有林は 49 万 3 千 ha あり、その 38%にあたる 18 万 5 千 ha は、人工林（スギ、ヒノキ、マツ）で、植栽後 41～45 年生をピークとした山形となっています。

島根県の森林面積

単位:ha

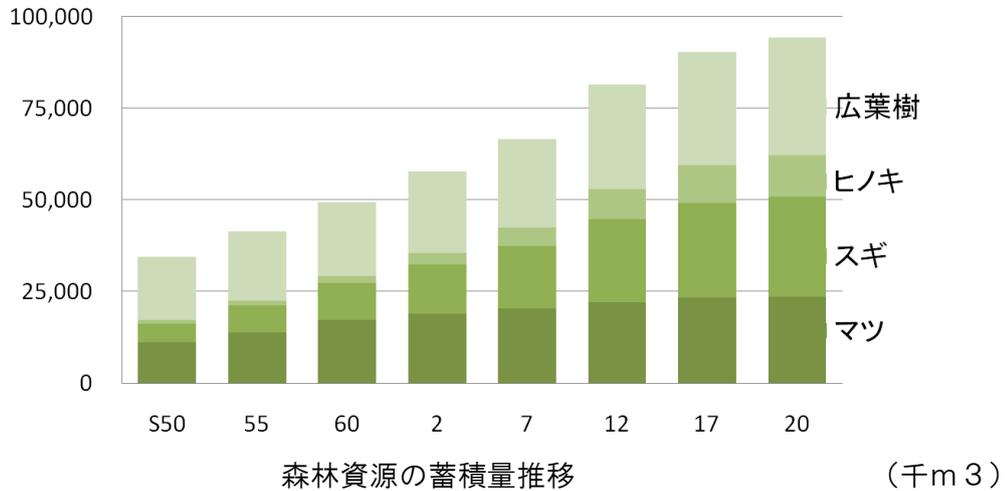
森 林				森林面積 (A)	森林以外	合計(B)	森林率 (A)/(B)
国有林	民有林						
3 万 2 千	49 万 3 千			52 万 6 千	14 万 5 千	67 万 1 千	78%
	人工林	天然林	その他				
	18 万 5 千	28 万 8 千	2 万				

出典：森林資源関係資料（島根県森林整備課）

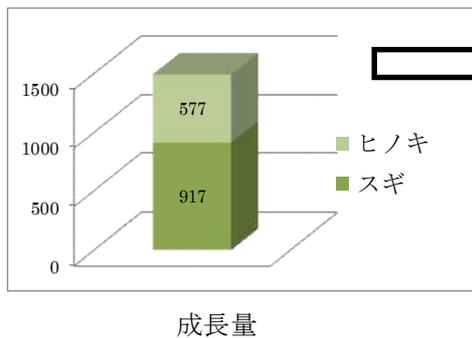


2 島根県の森林資源の推移（蓄積量）

島根県の森林資源の蓄積量はこの30年間でおよそ3.2倍に増加しています。特に人工林のスギ・ヒノキについては、30年前の8.5倍となっており、年間生長量は1,494千m³です。これは県内で新築される一般的な木造住宅の25,500戸分に相当します。



スギ・ヒノキの年間生長量は
1,494千m³ (H24)



■一般的な木造住宅
に使用される木材に
換算すると



島根県の年間新築木造住宅の
約11倍に当たる
約25,500戸分
(注)原木歩留り0.855、製品歩留まり0.5
1棟あたり25m³使用で換算

3 島根県の森林機能の評価額

森林は、水資源のかん養や土砂流出防止など、私たちの暮らしに役立つ多くの機能を持っています。これらの機能を金額で評価すると、島根県の森林では、1年間で約1兆7千億円にもなります。

島根県の森林の機能別の評価額

機能の種類	島根県の評価額	備考
水源かん養機能	6,462億円	森林への土壌が、降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水、渇水を防ぎ、さらにその過程で水質を浄化する役割
土砂流出防止機能	6,888	森林の下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制する役割
土砂崩壊防止機能	1,650	森林が根系を張り巡らすことによって土砂の崩

		壊を防ぐ役割
保健休養機能	1 3 8	森林が人に安らぎを与え、余暇を過ごす場として果たしている役割
野生鳥獣保護機能	7 8 5	森林が果たしている野生鳥獣の生息の場としての役割
大気保全機能	1, 0 6 7	森林がその成長の過程で二酸化炭素を吸収し、酸素を供給している役割
計	1兆6, 990億円	

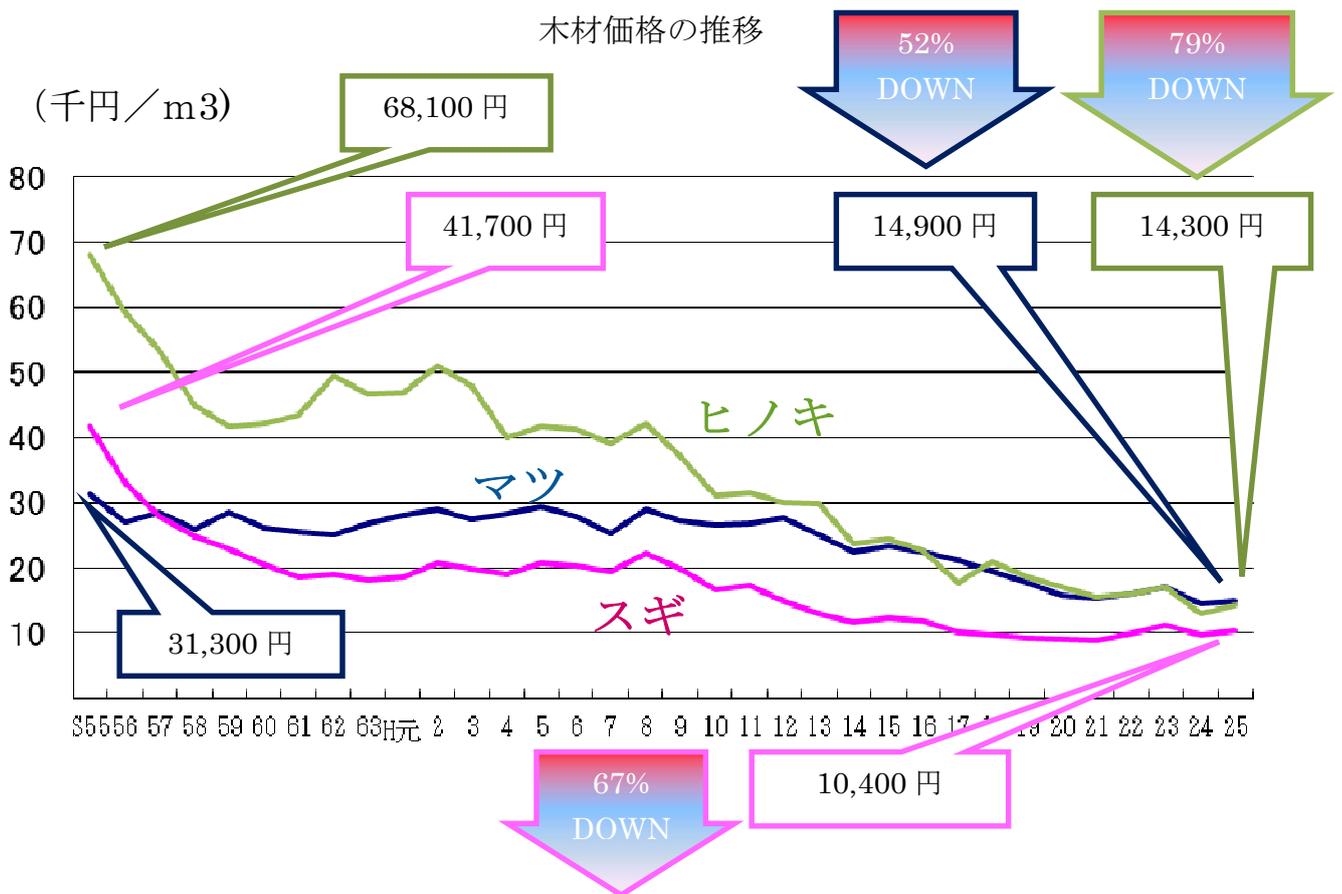
注：日本学術会議の全国の試算を基に、島根県で試算した
2000年の全国の評価額は、およそ75兆円

4 木材価格の推移

昭和20年～30年頃には戦後復興のため木材需要が急増しましたが、戦中戦後の森林の乱伐などによって木材供給が追いつかず、木材が不足し価格が高騰を続けていました。

このため国は拡大造林を推し進め、奥山までも植栽を行い、同時に外材の自由化に段階的に踏み切り、昭和39年には完全自由化となりました。

また、昭和50年代には為替の固定（1ドル＝360円）から変動相場制になり、円高が進みさらに安い外材が大量に輸入されることになりました。



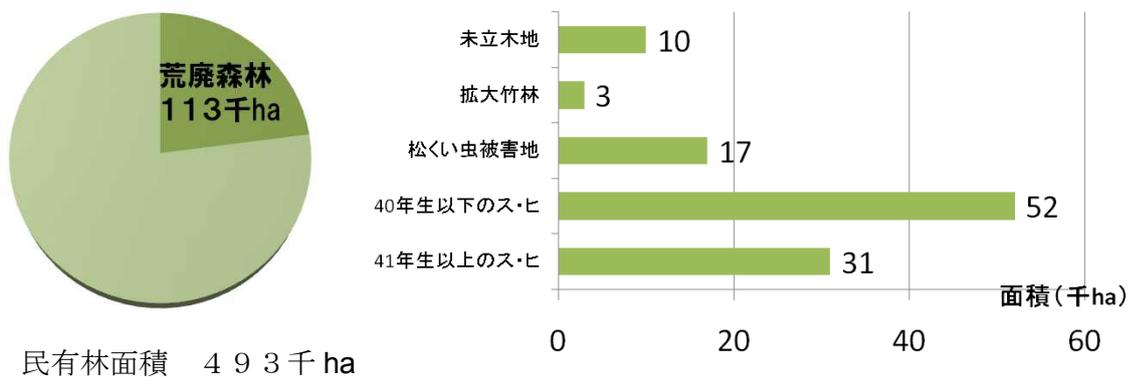
5 荒廃森林

(1) 荒廃森林の状況

島根県の民有林のうち、長期間にわたって間伐されていない森林や松くい虫被害などにあい荒廃している森林は、民有林全体の23%にあたる11万3千haあり、森林のもつ様々な公益的機能の低下が懸念されます。特に、間伐未実施林は、荒廃森林の73%を占めることから、緊急な対策が必要となっています。

荒廃森林の状況

島根県の民有林面積	49万3千ha
荒廃森林	11万3千ha
・ 間伐未実施林	8万3千
・ 松くい虫被害地など	3万0千



保育施業が放棄され、雨水により表土が流出している荒廃森林

Ⅲ 現行制度の概要と実績

1 制度の概要

水森税収は、「島根県水と緑の森づくり基金条例」により基金として積み立て、島根県が行う水森事業に充てています。

○課税方式・税率：県民税均等割の超過課税
 個人の均等割：500円/年、法人の均等割：5%/年

○期 間：第1期対策 平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）
 第2期対策 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）

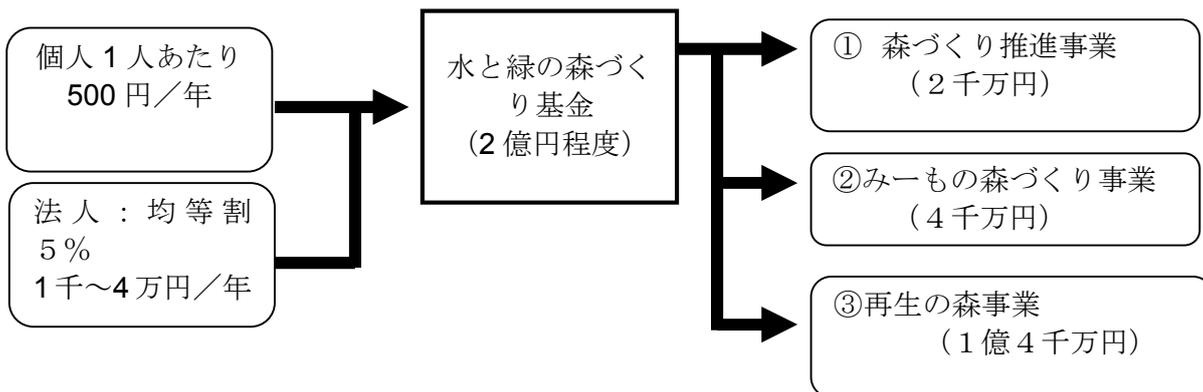
○税収額：およそ2億円/年

水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策		第1期対策（実績）					第2期対策				
年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
税収		151	210	210	210	211	210	209	207	205	205
基金積立額		139	201	200	196	197	211	189	199	198	198
事業費	①森づくり推進事業	13	10	9	10	10	17	18	21	25	27
	②みーもの森づくり事業	40	38	26	30	27	34	32	38	40	40
	③再生の森事業	24	35	227	274	160	147	145	135	131	138
	事業費計	77	83	262	314	197	198	195	194	196	205
年度末基金保留額		62	180	118	1	1	14	8	13	15	8

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む・H26は当初予算ベース）

水と緑の森づくり税の仕組み



H26 事業費

予 算 204,747千円

森づくり推進事業 27,115千円
 みーもの森づくり事業 40,306千円
 再生の森事業 137,326千円

2 再生の森事業

◇公益的機能を有し、10年以上間伐等の森林整備が行われていない高齢級（植栽後36年生以上）の森林において不要木の伐採などを行い、荒廃した森林を再生させる。

対象林	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10年以上間伐未実施の36年生以上の人工林 ○ 人家・田畑等に侵入する竹の発生源の竹林 ○ 松くい虫被害にあい放置された森林
協定締結	<p>森林所有者+県</p> <p>委託実施の場合はこれに森林組合等（林業事業体など含む）を含めた3者協定とし森林組合等は協定期間中の見回り管理等を実施。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要木の伐採：本数率30%以上の不要木の伐採 ○ 広葉樹植栽：不要木の伐採を行った跡地に必要に応じて広葉樹を植栽 ○ 侵入竹林伐採：人工林に侵入した竹林の伐採 ○ 保険加入：不要木の伐採を行った森林を対象に森林国営保険へ加入 ○ 管理道開設：森林の維持管理のための簡易な道路の開設 ○ 竹林伐採：人家や田畑等に侵入する竹の発生源竹林の伐採 ○ 抵抗性マツの植栽：松くい虫被害にあい放置された森林への抵抗性マツ植栽

◇実績

第1期対策（H17-21年度の5カ年）に3,562haの整備を行い、1期対策の目標であった3,500ha荒廃林の再生を行うことができました。

※現在2期対策（H22～26年度）3,500ha（700ha/年）の荒廃林の再生を行っています。

県民再生の森事業の実績（ha）

	H17	18	19	20	21	第1期合計	22	23	24	25
不要木伐採	214	314	899	1,291	843	3,562	749	750	706	708
広葉樹植栽	5	24	47	31	23	133	1	1	0	0
侵入竹林伐採	-	-	14	17	9	41	2	0	2	0
竹林伐採	-	-	-	-	-	-	1	3	4	6



県民再生の森事業により再生した森林（平成20年度 隠岐の島町）

3 みーもの森づくり事業

◇県民のアイデアと参加による森づくりに助成。

- ・ 交付金額 50万円～200万円以内（継続事業については2万5千円～5万円）
- ・ 交付率 1/2～10/10の補助事業

◇実績

県民の自主的な森づくり活動を推進する「みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）」では、H17～H25年度の9カ年間に271件の取り組みを採択し、約12万もの県民参加を得て、県民主体の森づくりを行うことができました。

みーもの森づくり事業の実績（件数）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	第1期計	H22	H23	H24	H25
森を保全する取り組み	12	9	6	9	2	37	12	14	16	13
木を利用する取り組み	27	27	12	7	10	84	9	10	8	9
併用	3	11	10	7	8	39	2	7	3	8
計	42	47	28	23	20	160	23	31	27	30

みーもの森づくり事業の県民参加数の実績（人数）

	17採択	18	19	20	21	22	23	24	25	計
平成17年度参加者数	5,168	—	—	—	—	—	—	—	—	5,168
18	4,814	8,277	—	—	—	—	—	—	—	13,091
19	5,831	3,076	4,409	—	—	—	—	—	—	13,316
20	7,604	2,197	2,572	2,658	—	—	—	—	—	15,031
21	6,119	2,493	3,079	1,092	2,102	—	—	—	—	14,885
22		13,441	2,050	1,199	1,338	3,066	—	—	—	21,094
23			3,323	2,327	877	419	4,913	—	—	11,859
24				1,266	1,259	664	3,230	3,651	—	10,070
25					1,529	523	2,138	3,506	2,919	10,615
計	29,536	29,484	15,433	8,542	7,105	4,672	10,281	7,157	2,919	115,129



森を保全する取り組み
（平成25年度 出雲市）



木を利用する取り組み（ベンチ作り）
（平成25年度 大田市）

4 森づくり推進事業

(1) 水と緑の森づくり会議

水を育む緑の豊かな森を次世代に引き継ぐために、広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として、県民からの公募又は指名による委員（1期対策10名/年、2期対策7名/年）で構成する「水と緑の森づくり会議」を開催しています。

<役割>

水森会議では、次に掲げる事項について討議します。

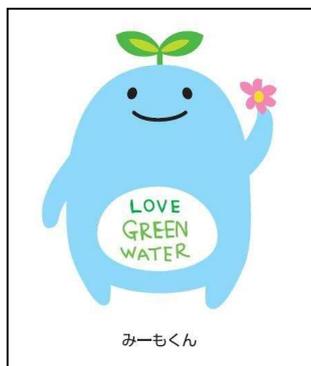
- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関すること。

これまで（平成17-25年度）に、のべ78人の委員から水と緑の森づくりについて意見をいただき、事業に反映させてきました。

※ 小学校校長、森林経営、ボランティアの各分野から1名ずつ指名、4名公募

水森委員	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
女性	4	5	5	5	5	3	5	3	4	3
男性	6	5	5	5	5	4	2	4	3	4
合計	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7

この会議では、イメージキャラクター「みーもくん」やキャッチコピー「みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き」の決定（H17）、森への思いの募集（H18）、水と緑の森づくり実践表彰（H19）、第2期対策イメージキャラクター「みーなちゃん」の決定、みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）（H17～H25）の審査等を行いました。



第1期対策
イメージキャラクター
「みーもくん」



第2期対策
イメージキャラクター
「みーなちゃん」

(2) 森づくり情報発信業務委託

水森事業の認知度を向上させるため、県で作成した広報の仕様書をもとにプロポーザル（企画競争）を行い、最も効果的な広報計画を提案した事業者に対して委託を行っています。

①季刊誌「みーも通信」(年4回発行)

水と緑の森づくり事業への理解を深めてもらうため、平成17年7月から発行。各号23,000部発行し、市町村（公民館含む）、JA、銀行、県の機関及びコンビニ等（スタンド50カ所以上設置）に配布しています。

②普及イベントへの実施

●島根県各地で開催されている既存イベントなどに出展し、特に子どもやその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、「みーもくん」や「みーなちゃん」が出張して広報活動を展開します。会場でノベルティーを無料配布します。

(年4回)

●今年度は主催イベント（年1回）を実施し、親子づれを中心にライブやワークショップを展開することでより多くの方に事業を知ってもらうことを目指します。

●子どもを対象としたPR業務（年5回程度）

「よしととひうた」の公演内で、水と緑の森づくりオリジナルソング「まっつんぼっくり」の実演等を行い、事業周知へとつなげます。

③ツイッター・フェイスブックの実施（通年）

みーもくんが事業紹介・イベント告知などを月2～3回程度発言します。

(3) みーもスクールの開催（2期対策～）

子どもの頃から森とふれあうことをとおして、森の大切さ・尊さを理解すると共に郷土を愛するところを育むことを目的に、平成22年度から県下の小・中学校とNPO団体等が連携してみーもスクールを開催しています。

これまでの森林教室とは異なり、年間を通じて森林教育をおこないます。

みーもスクール実施学校数

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
学校数	5	7	11	16	18

*H26年度は実施予定数



平成 25 年度実績 (8 団体 16 校)

実施校・実施内容

地域	対象学校	【実施団体】 主な実施内容
松江・雲南地域	松江市立母衣小学校 雲南市立西小学校 安来市立布部小学校	【NPO 法人もりふれ倶楽部】 ・森林保全の大切さの講義 ・樹木学習 ・原木シイタケ生産現場見学 ・間伐体験 ・ヒノキの和紙づくり
松江地域	松江市立大谷小学校	【くにびき自然学校】 ・ネイチャーゲーム ・木工教室 ・樹木学習
県央地域	大田市立五十猛小学校 長久小学校 仁摩小学校	【NPO 法人緑と水の連絡会議】 ・石見銀山の竹の伐採 ・竹炭づくり ・木製ベンチづくり ・自然観察、植樹
江津地域	江津市立桜江小学校 川本町立川本中学校	【樹冠ネットワーク】 ・森林学習 ・竹を適期に切る ・間伐材を使った植木鉢づくり ・樹木観察 ・どんぐりの苗作り
浜田地域	浜田市立弥栄小学校 美川小学校	【島根県森林インストラクターいわみ倶楽部】 ・自然観察 ・森の環境やしくみの講義 ・間伐体験 ・クヌギの植樹
益田地域	益田市立西益田小学校 横田中学校	【NPO 法人 コアラッチ】 ・森のおはなし ・自然観察 ・植樹
津和野地域	津和野町立左鐙小学校	【NPO 法人アンダンテ 2 1】 ・森林観察 ・水源涵養、森の役割の講義 ・植樹
隠岐地域	隠岐の島町立都万小学校 有木小学校	【NPO 法人隠岐しおさい】 ・地域の森林体験 ・くぬぎの森で椎茸の原木切り学習 ・隠岐ジオパークに関する講義

(4) アンケート調査

県民の森林に対する意識や水と緑の森づくりの意識を調査するため、平成 18 年度から県民を対象にアンケート調査をおこなっています。

- ・平成 18 年から 21 年までは、県内 7 地域の大型スーパー等で県民 1000 人を対象としたアンケート調査を実施しました。
- ・平成 22 年からは島根大学と共同で郵送による無作為調査方法を行っています。

このアンケートで得られた調査結果は、効果的な事業実施を行うために活用しております。

例：水と緑の森づくり事業（税）の認知度調査によれば、「事業認知度は男性より女性の認知度が低く、特に若い世代の認知度が低い」と結果が得られました。そこで、森づくり情報誌「みーも通信」を若い女性でも手に取りやすく、読みやすい紙面となるように工夫をしています。こうした取組などにより、女性の事業認知度が特に向上しています。

水と緑の森づくり事業（税）を「知っている」もしくは「聞いたことがある」人の割合の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
総計	42%	41%	45%	48%	47%
女	33%	-	37%	44%	45%
男	55%	-	54%	54%	50%

(5) 島根県森林インストラクターの養成

平成 8 年度から、自然観察や森林づくりなどといった体験活動をとおして広く県民の皆様に、森林・林業の正しい知識や魅力を伝える活動を行うことを目的に「島根県森林インストラクター」を養成しています。

これまでに 181 名のインストラクターが誕生し、学校での総合学習の時間や、公民館活動、アウトドアイベントなどの体験活動の講師として活躍しています。

島根県森林インストラクター認定状況

年 度	H8	H9	H10	H15	H16	H17	H22	H24	合計
認定数	15	16	14	25	23	16	37	35	181

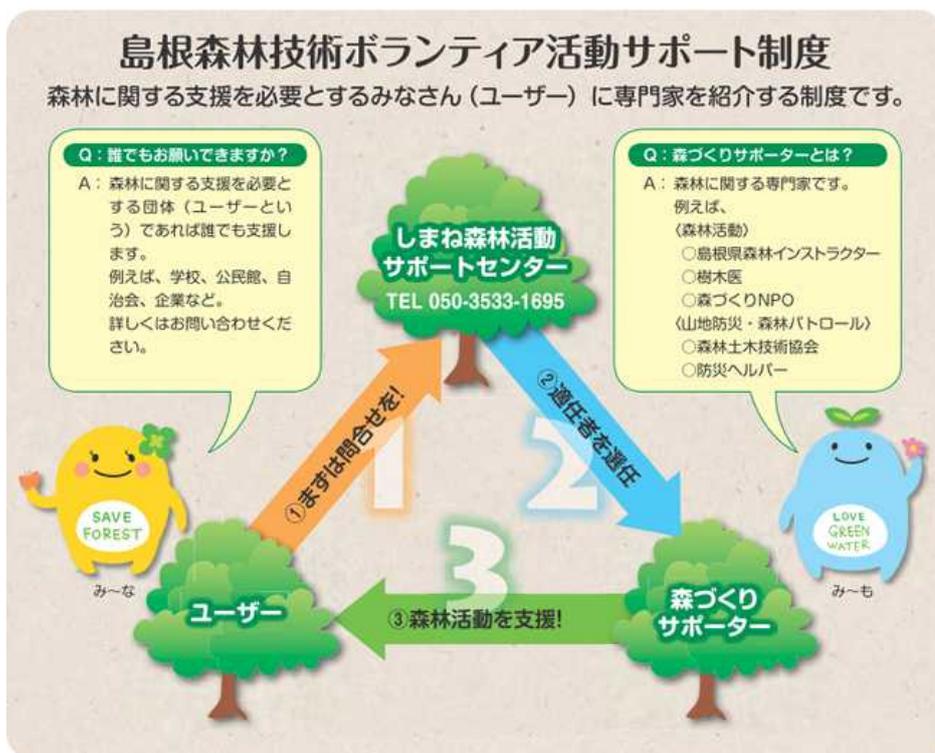
※近年は島根県森林インストラクターの養成講座を隔年開催（H26 開催予定）

(6) しまね森林活動サポートセンター

～森林技術ボランティア活動サポート制度～

県民共有の財産である森林を県民全体で支えていくために、行政と企業・団体・個人等の専門的な技術者が協働して森づくりへの県民参加を促進するため、森づくりの専門家を紹介し派遣を行っています。

- 森づくり活動への参加を希望する県民に対し、その機会を提供
（「森づくり活動には興味があるがその機会がない」49%：水森アンケート結果）
- 島根県森林インストラクター181名の積極的活用
平成25年度は59件 延べ189人のサポーターを派遣



（7）みーもサマースクールの開催（平成 25 年度～）

県内の子ども達を対象に、森と身近にふれあい、森林の働きやその重要性を学ぶことを通じて、森林に対する理解を深めることを目的に、県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として 5 月中旬から 10 月の平日に実施しています。

開催場所	対象者	実施内容
飯南町ふるさとの森 (島根県県民の森)	県内の学童クラブ、幼稚園、保育所、小中学校、子ども会、スポーツクラブ等の組織された団体 (5歳から小学校6年生まで)	軽登山、自然観察会、自然工作ヤマメのつかみ取りなど
ふるさと森林公園 (松江市)	県内の特別支援学級、障がいのある子ども達等で組織された団体 (5歳から小学校6年生まで)	森林散策 化粧炭焼き など

◎事業化の背景

平成 23 年度水と緑の森づくり会議にて委員から、「学童保育は夏休みの間冷房の効いた室内でビデオを見て一日過ごしている。子ども達に本当の自然とふれる機会を与えたい。」との意見があり、平成 24 年度に試験的に実施、平成 25 年度から本格的に実施しています。



平成26年度みーもの森づくり事業の選考について

(趣旨)

第1 みーもの森づくり事業を選考するにあたり、みーもの森づくり事業費交付金交付要綱(以下「交付要綱」という。)及びみーもの森づくり事業費交付金実施要領(以下「実施要領」という。)に定められているもののほか、必要な審査事項及び「水と緑の森づくり会議」での評価事項について以下のとおりとする。

(決定方法)

第2 県は提出された提案書の内容を第3の審査基準により審査し、第4の評価基準にもとづく「水と緑の森づくり会議」での意見を踏まえ、適当と認められる事業について予算の範囲内で決定する。

(審査基準：資格審査)

第3 県による提案書の内容審査は、次の項目で行う。

審査機関	審査項目	審査の視点	審査結果
林業課	① 交付対象者としての適格性	1) 水と緑の森づくり税条例の趣旨を十分に理解しているか 2) 県内に事務所を置きかつ県内で活動しているか 3) 暴力団又は暴力団の構成員であると認められないか 4) 事業に関係する会計及び経理を明確に行えるか 5) この事業において実施する調査に事業終了後も協力できるか (実施要領第3)	(適正か)
	② 事業の実施基準	1) H26年度内で完了する事業か 2) 対象森林は国有林を除いているか 3) この事業により得た若しくは得る予定の交付金を運転資金として利用しないか 4) 宗教活動や特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業でないか 5) 各種法令に違反していないか 6) 県内で実施するか 7) 既に事業実施をしていないか(事業実施要領第4)	(適正か)
	③ 必要書類	1) 必要書類は全て提出されているか	(適正か)

※ 審査は「水と緑の森づくり会議」の事前及び事後において林業課にて実施する。

※ 林業課において相手方に内容確認を行う。

(評価基準：内容審査)

第4 水と緑の森づくり会議での評価の視点は、次の項目で行う。

評価機関	評 価 の 視 点	
水と緑の森づくり 会議	ア 必要性	○水と緑の森づくり事業で行うことが最もふさわしい提案であるか。 (他の補助事業、予算等の確保が可能ではないか)
	イ 次世代への継承	○森づくりを次世代に引き継ぐ工夫があるか。 (子ども達の参加があるか)
	ウ 県民活力	○県民による自主的な活動であるか。 (自分たちが活動するのか)
	エ 独創性	○地域の実情や特性に応じた創意工夫・独自性があり、問題解決が期待できるか。 (県民によるアイデアがあるか)
	オ 波及性	○他団体や異業種、異世代等を巻き込むなどの展開性、地域への波及性があるか。
	カ 継続性	○取り組む内容の継続性などがあるか。
	キ 実現性	○目的に対する事業の実施時期や内容、参加者などは具体的に示されているか。
	ク 事業PR	○水と緑の森づくり事業によって行っているとわかる広報内容が含まれているか。
	総合評価	○上記ア～クの評価を考慮し、総合して評価する。

※評価は「水と緑の森づくり会議」において、水森委員及び林業課で実施する。